

## 給水装置主任技術者選任・解任届出書

鹿屋市水道事業

鹿屋市長 中西 茂 殿

令和 年 月 日

届 出 者

水道法第 25 条の 4 の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の  
選任 の届出をします。  
解任

|                                 |                        |           |
|---------------------------------|------------------------|-----------|
| 給水区域で給水装置工事の<br>事業を行う事業所の名称     |                        |           |
| 上記事業所で選任・解任する<br>給水装置工事主任技術者の氏名 | 給水装置工事主任技術<br>者免状の交付番号 | 選任・解任の年月日 |
|                                 |                        |           |

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。